

予防接種

夏休みの間に予防接種を受けましょう

●問い合わせ 役場健康福祉課 健康推進係 (町子育て・健診センター内) ☎ (294) 1075

**M**R(麻しん・風しん)と、2種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種を実施しています。まだ接種していない人は早めに指定医療機関で受けましょう。事前に必ず予約をし、保護者が連れて行ってください。対象者へは、通知しています。予防票の再交付は、接種前に母子手帳を持って健康推進係(子育て・健診センター)へお越しください。

**MR(麻しん・風しん)混合ワクチン対象者**

- 2期 就学前の子ども(平成18年4月2日〜平成19年4月1日生まれ)
- 3期 中学1年生(平成11年4月2日〜平成12年4月1日生まれ)
- 4期 高校3年生相当の人(平成6年4月2日〜平成7年4月1日生まれ)

**2種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチン対象者**

- 小学6年生(平成12年4月2日〜平成13年4月1日生まれ)

子宮頸がん予防ワクチン接種料の補助も行っています。任意接種となりますので、希望する人は指定医療機関で予約して接種してください。

**●対象者** 中学1年生〜高校1年生(16歳相当)の女子

**●自己負担額** 1回につき3,500円

**●接種回数** 3回(初回から1、2カ月後に2回目、初回から6カ月後に3回目接種)

税金

ネットで申告できる「e-Tax」を活用しましょう

●問い合わせ 菊池税務署 ☎ 0968 (25) 2121

使って実感！ネットで申告「e-Tax」

利用可能な手続き

- 申告・・・所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税
- 納税・・・全ての国税
- 申請・届出など・・・納税証明書の交付請求、各種法定調書、各種異動届出書など

詳しくは、e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問など、e-Taxに関する最新情報についてお知らせしていますので、ご利用前にご確認ください。

職員募集

大津町非常勤職員募集

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎ (293) 3111

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
保育士	大津保育園	月～金	8:30～16:45を基本に週29時間	保育士	有	有	任用期間1～3年 月額報酬
給食調理補助員	町学校給食センター	月～金のうち週4日(学校の開校時期のみ)	1日7時間	無し	無	有	任用期間1～2年 日額報酬

- 申込期限 8月13日(月) ○申込時間 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)
- 申込方法 履歴書を本人が総務課へ持参してください
- 任用開始 平成24年8月または9月以降を予定
- その他 ①面接を8月中旬に実施予定です ②募集職種や募集の詳細などは変更になる場合があります

農業

農業の“これから”を守るため…「人・農地プラン」を作りましょう

●問い合わせ 農政課 農政係 ☎ (293) 3116

人・農地プランとは？

集落・地域における話し合いによって、人と農地の問題を解決する未来の設計図が「人・農地プラン」です。

【協議内容】

- ◎今後の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか
- ◎中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)を含めた地域農業のあり方(生産品目、経営体の複合化、6次産業化)

人・農地プランのさまざまなメリット

- 青年就農給付金(原則45歳未満で独立自営就農する人)新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで、年間150万円(最長5年間)給付します。
- 農地集積協力金(中心となる経営体に農地を提供する人)2種類あります。
- ◎経営転換協力金
- ▼対象者
- ①土地利用型農業から経営転換する農業者

②離農者

▼交付要件 農地利用集積円滑化団体(農協)または農地保有合理化法人(農業公社)に自作地を白紙委任すること

▼交付単価

0.5ha以下30万円/戸  
0.5ha超〜2.0ha以下50万円/戸  
2.0ha超70万円/戸

◎分散解消協力金

▼対象者 地域の中心となる経営体の分散した農地の連担化に協力する農地の所有者または農地を借りて耕作していた農業者

▼交付要件

①農地利用集積円滑化団体(農協)または農地保有合理化法人(農業公社)に該当農地を白紙委任すること

②白紙委任した農地の引き受けを地域の中心となる経営体が内諾していること

▼交付単価 5千円/10a

後日、人・農地プランの作成について、アンケート調査を行いますので、ご協力をよろしくお願ひします。

給付金・協力金を受けるためには他にも要件がありますのでお問い合わせください。

農作業

農作業をするときはこんな点に注意しましょう！

●問い合わせ 役場農政課 農地整備係 ☎ (293) 3116 役場道路整備課 維持管理係 ☎ (293) 2815

●トラクターなどによる農作業事故に注意しましょう！

高齢者の運転によるトラクターの死亡事故が各地で起こっています。乗用型トラクターなどを運転する際は、「ほ場の出入りや畦畔越え」「路肩からの脱輪」「ほ場以外のブレーキペダル連結の確認」などに十分注意しましょう。家族はもちろん、互いに声をかけ合い、地域みんなで農作業事故防止に努めましょう。



●台風や大雨による水路の増水に注意しましょう！

台風や大雨などの時に田畑の見回りに行って、増水した水路などに転落する事故が各地で起こっています。ほ場の見回りなどは、気象情報を十分に確認し、大雨や強風が収まり水位が十分下がってから行ってください。



●法面などの草刈りを行った後は、片付けましょう

法面などの草刈り後の草をそのままにしておくと、刈った草が側溝にたまり道路などの冠水の原因になったり、道路の白線をふさいでしまい交通事故の原因にもなりかねません。道路は、皆さんが通行するため安全な状態にする必要があります。雨により畑の土が道路や水路に流れ出た場合についても、後片付けをお願いします。



●道路法面への除草剤のふり過ぎに注意しましょう

夏場の草は切つてもすぐ伸びてしまいます。しかし、除草剤をふり過ぎると、法面がポロポロになり道路路肩まで崩れてしまうことがあります。適切な管理をお願いします。

